

## 平成25年度 専門部会 権利擁護部会 活動報告

日時	会議名	内 容	具 体 的 活 動
平成25年 5月23日	第1回部会	メンバー紹介 部会長、副部会長選出 活動計画検討	活動内容の検討 成年後見制度講演会に向けての内容 検討を中心に、啓発活動をどのよう に行うかを課題として出前講座につ いての研修、検討を重ねる。
6月6日	第2回部会	市民集会の参加について	
6月23日	「差別をな くす市民集 会」参加	啓発コーナー 福祉ショップ	相談コーナー設置 啓発コーナー「わかって下さい。手 を貸してください。」上映 福祉ショップ
7月26日	第3回部会	成年後見制度講演会の内容検討 障害者週間講演会の参加について 検討 啓発活動として出前講座を検討 市民集会の報告	
8月29日	第4回部会	成年後見制度講演会打合せ 出前講座についてビデオ研修	
10月12日	講演会	福祉と健康のつどい 成年後見制度講演会 福祉ショップ	
10月23日	第5回部会	広報誌の特集記事について 成年後見制度講演会の報告 出前講座（あいサポート運動）に ついて	DVD研修 あいサポート運動
12月7日	「障害者週 間講演会」 参加	福祉ショップ	
平成26年 1月14日	第6回部会	来年度の権利擁護部会におけるの 課題検討と具体的な活動内容	意見交換

## 平成 25 年度 成年後見制度講演会実施報告

【目 的】知的障害や精神障害、認知症などで判断能力が低下している人が、その方の意思が尊重されて地域生活を送るうえで重要な成年後見制度や権利擁護に関する知識や認識を当事者・家族や市民に周知し、制度利用を促進する。

【日 時】平成 25 年 10 月 12 日（土）10 時～12 時 30 分

【場 所】たけまるホール 3 階小ホール

【参加者】75 名

【参加費】無料

【講 師・講演内容】

西村 早苗 弁護士

「成年後見制度、申立てを行う前に知っておきたい 10 のポイント」

成年後見人の役割は何なのか。メリット・デメリット、できることとできないこと。あるべき姿をケースを通して講演、成年後見制度の概要を具体的に説明。

生駒市社会福祉協議会 社会福祉士

「権利擁護とは」

権利擁護の内容と奈良県社会福祉協議会の活動についての説明

前川 一彦 第三者後見人司法書士

「成年後見人を受任してから今まで」

受任して以降の被成年後見人との関係を構築してきた山あり谷ありの体験談。どのような役割を担っているのか。また家族とどんな協力関係があるのか。等、実体験に基づく説明。

当事者、家族

「なぜ、第三者後見人に依頼したか、依頼して今日思うこと」

インタビュー形式にて。



# 成年後見制度講演会

- ◆「成年後見制度、申立てを行う前に知っておきたい10のポイント」  
～弁護士からの提言、成年後見人の役割とあるべき姿～

きずな西大寺法律事務所 弁護士 西村 香苗さん

- ◆「地域福祉権利擁護事業とは」

生駒市社会福祉協議会 職員

- ◆「成年後見人を受任してから今まで」

～司法書士のつぶやき、

受任から現在までの当事者との関係構築の軌跡と役割～

(公社)成年後見センター・リーガルサポート奈良支部

よしの中央司法書士事務所 司法書士 前川 一彦さん

- ◆「なぜ、第三者後見人を依頼したか！いま依頼して今日思うこと」

～当事者、家族の思い、うまくいった秘訣や課題～ 当事者 家族の方

日 時：10月12日(土)10時～12時30分

(受付：9時45分～)

場 所：たけまるホール 3F 小ホール

定 員：80名(先着順) 費 用：無料

知的障がいや精神障がい、認知症など、判断能力の不十分な方やその家族の方の中には、悪徳商法にだまされたら・・・一人では契約やお金の管理もできないし・・・などの不安を感じておられる方も多いかと思えます。そうした本人の権利を守るための制度として成年後見制度や地域福祉権利擁護事業があります。

この講演会では、弁護士が後見制度を申立てするまでに知っておきたい大切なポイントを具体的に、また、なかなか知られていない？地域福祉権利擁護事業について社会福祉士がわかりやすく解説して下さいます。

次に、現在、成年後見制度を利用されている当事者・家族とその後見人にそれぞれご登壇いただき本音の苦労話やそれぞれの役割分担、今後の課題など率直なお話を行っていただきます。

是非、ご来場いただきますよう、お待ちしております。

主催：生駒市 生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会

# 第 1 章 概 論

この論文は、日本の経済成長と社会変革の歴史を振り返り、その背景にある政治的・社会的要因を分析する。特に戦後復興期から高度成長期にかけての転換点を重点的に考察する。

## 1.1 戦後復興と高度成長の背景

### 1.1.1 戦後復興期の社会状況

第二次世界大戦の敗戦後、日本は戦後復興期を迎える。戦災被害の甚大であったにもかかわらず、国民の団結と政府のリーダーシップにより、驚異的なスピードで復興を果たす。この時期には、民主主義の確立と経済的安定が社会の基盤となった。

高度成長期には、高度経済成長がもたらした社会変革が顕著である。都市化の進展、所得水準の向上、そして教育水準の飛躍的な向上が、日本社会を先進国レベルへと押し上げた。この成長の背景には、政府の产业政策と民間企業の競争力向上が大きな役割を果たした。

一方で、高度成長の影に隠れた社会問題も浮き彫りになってくる。公害問題、所得格差の拡大、そして少子化の兆しなど、成長の痛みを伴った社会変革の側面もまた重要な視点として捉える必要がある。

このように、日本の経済成長と社会変革は、戦後復興期から高度成長期にかけての連続的なプロセスとして捉えることができる。このプロセスは、日本の未来を形作る上で極めて重要な役割を果たした。

以上が、本論文の第 1 章の概論である。以下では、具体的な社会変革のメカニズムについて詳しく考察する。





# まほろば「あいサポート運動」

## あいサポーターを 募集しています！



### まほろば「あいサポート運動」とは？（奈良県が推進している運動です）

奈良県では、障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するため、まほろば「あいサポート運動」を推進しています。

まほろば「あいサポート運動」は、県民の皆さんに、①障害の内容・特性、②障害のある方が困っていること、③配慮の仕方やちょっとした手助けの方法などを知っていただき、実践していただくことを目的にしています。

### あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをしていただくサポーターです。（特別な技術の習得は不要です）

### あいサポーターになるには

各職場や地域・団体などが開催する、「あいサポーター研修」に参加して説明を受けてください。（「あいサポートバッジ」及びパンフレット「障害を知り、共に生きる」を交付します。）

### あいサポート企業・団体とは

職員等を対象とした「あいサポーター研修」を行うとともに、次のような取組をしていただく企業・団体を「あいサポート企業（団体）」として認定します。

（取組例）

- 職員への「あいサポートバッジ」の着用推奨
- 職員にパンフレット「障害を知り、共に生きる」を読むことの推奨
- 自社広報物、ホームページでの「あいサポート運動」の掲載
- 「あいサポート運動」のチラシ等の配布
- 職員が行っている障害のある方への取組を機関誌等で紹介 など

### あいサポーター研修の内容（約75分）

- ・まほろば「あいサポート運動」について  
運動の目的や趣旨を説明（15分）
- ・障害について理解しましょう  
DVDの視聴（50分）
- ・簡単な手話講座  
日常で使う簡単な手話を学ぶ（10分）

### 申込み・問い合わせ先

奈良県健康福祉部障害福祉課  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
電話：0742-27-8517  
ファックス：0742-22-1814  
電子メール：syogai@office.pref.nara.lg.jp  
※裏面に「あいサポーター研修申込書」

# まほろばあいサポーター研修申込書

研 修 会 の 名 称	(他の研修等のプログラムの1つとして行う場合はその研修会の名称)		
研 修 の 主 催 者			
研 修 場 所			
研 修 対 象 者			
人 数	人程度		
連 絡 先	担 当 者 :		
	電 話 番 号 :		
	F A X 番 号 :		
	メー ル ア ド レ ス :		
研 修 を 行 う に あ た っ て	研修所要時間は、約75分程度です。		
	研修では、DVDを視聴していただきますので、視聴機器の準備をお願いします。		
	報道機関へ研修会の情報を提供してよろしいですか？	可 ・ 否	
	県ホームページへ開催の情報を掲載してよろしいですか？	可 ・ 否	
備 考			

## 【研修申込先】

奈良県健康福祉部障害福祉課 社会参加促進係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電 話 番 号 : 0742-27-8517

F A X 番 号 : 0742-22-1814

メー ル ア ド レ ス : syogai@office.pref.nara.lg.jp